

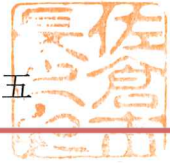
一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 市原市五井 9093 番地 3
氏名 みどり産業株式会社
代表取締役 津根 頼行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

令和 4 年 4 月 1 日

佐倉市長 西田 三十五



- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1 許可の年月日 | 令和 4 年 4 月 1 日 |
| 2 許可番号 | 一廃第 24 号 |
| 3 許可期間 | 自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日 |
| 4 業種 | 一般廃棄物（し尿を除く）の収集及び運搬 |
| 5 許可条件 | |

複写無効

- (1)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び関連法規を遵守すること。
- (2)佐倉市及び関係機関の指導に従うこと。
- (3)許可条件及び注意事項に違反したときは、許可を取り消す。
- (4)収集運搬又は許可取消しに伴う損失補償等は一切行わない。